

サポカー補助金 がスタートします!



65
歳以上の
方が対象

【なに?】安全運転サポート車のご購入等への補助金です。

政府は、高齢者運転による交通事故対策の一環として、衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術を活用した一定の運転支援機能を備えた

「サポカー」 「サポカーS」
の普及啓発を進めています。



令和元年12月13日に閣議決定された補正予算案に、**65歳以上の高齢運転者を対象**として、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置が搭載された**安全運転サポート車の購入等を補助する「サポカー補助金」**が盛り込まれました。

※制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定です。

※本制度の詳細は、変更となる場合がございます。詳しくはスタッフへお尋ねください。

¥

補助金額

新車購入 ▶ 最大 **10** 万円

中古車購入 ▶ 最大 **4** 万円

後付け安全装置搭載 ▶ 最大 **4** 万円

補助の対象者

令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者

サポカー補助予算

1127億円であるが、予算が無くなり次第受付が終了

補助の対象車両

- 新車 / 令和元年12月23日以降の登録・届出をした車両。
- 中古車 / 令和2年3月1日以降の登録・届出をした車両。
上記に登録・届出がされた車両で、
① 衝突被害軽減ブレーキを搭載する車
② ペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車

注意事項

● 補助金の交付を受けた新車については、新車新規登録（届出）日より1年以上の間、原則として同一の者による使用（車検証上の使用者名義を変更しないこと）が必要となります。● 自家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りで、法人名義での購入は対象外となります。● 事業用自動車については、法人名義の場合、65歳以上の高齢運転者の人数までが上限となります。

サポカー サポカーS ってなに?



衝突被害軽減ブレーキ
を搭載した、
全ての運転者に
推奨する自動車



衝突被害軽減ブレーキに加え、
ペダル踏み間違い時加速抑制装置や
車線逸脱警報、先進ライト等
を搭載した、特に高齢運転者に
推奨する自動車

ワイド

ベーシック

ベーシック+

衝突被害軽減ブレーキ

自動車が障害物を感知して、追突衝突のおそれがある場合には、運転者へ警告音を発したり、衝突の可能性が高い場合、ブレーキの補助操作を行い、減速して衝突被害を軽減するシステムです。



※上記の運転支援機構には限界があり、衝突を完全に回避するものではありません。機能に頼らず安全運転を心がけてください。機能に頼っていると、思わぬ事故につながり、重大な傷害におよぶおそれがあります。

ペダル踏み間違い時加速抑制装置

停止時や低速走行時に、車載のレーダー・カメラ・ソナーが前方や後方の壁や車両を検知している状態で、運転者がブレーキとアクセルを踏み間違える等の誤操作をし、周辺障害物との衝突可能性がある場合には、エンジン出力抑制とブザーで被害の軽減をサポートするシステムです。

